

福祉サービス第三者評価の結果

様式第9号



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

施設名称	はすね保育園	種別	保育所		
管理者氏名	園長 小田 桐輝雄	開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日		
経営主体	社会福祉法人 秀峰会	定員	120 人	現員数 H25.9.1 現在	122 人
所在地	〒036-0242 平川市猿賀明堂 139-1				
連絡先電話	0172- 57 - 3430	FAX 電話	0172 -57 - 3655		
ホームページ	はすね保育園 → 検索				

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
1. 乳児保育 2. 延長保育 3. 障害児保育 4. 地域活動事業(世代間交流事業) 5. 子育て支援拠点事業(ひろば型)	・入園式 ・運動会 ・子ども放生会 ・七五三参り ・豆まき誕生会 ・卒園式 ・保護者懇談会 ・お泊り保育 ・防火パレード ・おゆうぎ会 ・ひな祭り誕生会 ・保育参観(年2回) ・七夕集会 ・親子バス遠足 ・お散歩遠足 ・もちつき会 ・お別れ会食会

居室概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 5 ・遊戯室 1 ・調理室 1 ・事務室 1 ・乳児室 1 ・調乳室 1 ・沐浴室 1 ・職員休憩室 1	・園内放送設備 ・保育室、乳児室エアコン完備 ・火災警報装置



職員の配置

職種	人数	職種	人数
園長	1	調理員	3
副園長	1	事務員	1
主任保育士	1	子育て支援センター職員	2(兼務含)
保育士	14	バス運転手	1
看護師	1	嘱託医(内科)	1
		嘱託医(歯科)	1

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

法人の長年に亘る経緯・歴史は、季節保育所(S39)の開設から法人設立による八幡崎保育園創立(S40)、園の名称変更を伴う移転(S52)や公立保育所との合併(H11)による移転新築と新園舎への多数の方による備品寄贈、建築資金一部の寄附など、地域に密着し地域福祉の充実に対応してきたことが良くうかがわれ、高く評価されるものです。

園内及び保育室はいずれも明るく清潔で健康的な生活の場となっています。乳児は高月齢・低月齢の2部屋が用意されており、1・2歳児も、それぞれに適切な広さを確保し、それぞれの発達や個人差に応じた適切な関わりや配慮が良くなされています。また、2歳児保育の終盤(2月～)には春からの進級を意識した援助として、お茶碗に替えて弁当箱にご飯を入れて食べる練習を始めるなど、発達段階に合わせた効果的な取り組みも感心するものでした。

また年長児が、隣接する猿賀小学校に行き(年1回)、授業見学や学校給食試食の機会を設けたり、市主導によるものですが、幼保小連携のための研修会の発足も、「育ちと学びの連鎖」を進める取り組みとして評価されます。

園は猿賀神社にほど近く、りんご園や田畑が広がる地域に位置していることから、子どもたちは緑豊かな自然環境の中で穏やかな生活を送っています。猿賀公園へのお散歩遠足、弥生いこいの広場へのバス遠足、弘南鉄道乗車遠足、尾上図書館でのお話し会、猿賀地区のねぶた運行参加、更には高齢者福祉施設への訪問交流等、季節を通じて積極的に地域社会へ保育の場を広げることで、社会性を培う保育がなされています。

利用者(保護者)との相互理解や共通意識・情報の共有を深める機会として、毎年1回、保育に関する意向調査を実施している他、保育参観後の保育懇談会及び送迎時等の会話、連絡帳などで、定期的・日常的に意向を把握するように努めています。特に年に1回開催している「ファミリー参加デー」は、家族等が大勢来園する自由な雰囲気の中で保育園に対する意見等を思い思いに述べていただける絶好の機会となっています。また、今回の第三者評価受審に伴う保護者アンケートでは、各項目について詳細に園の対応(回答)を示した文書の配布も、評価されます。

◎ 改善が求められる点

職場を挙げての就業環境の充実とリフレッシュを図るべく、年次有給休暇取得の裁量を大きく認め、職員にも取得消化を促していますが、その分、他の出勤職員への負担が申し掛かっている状況も感じられました。また、管理者(園長・以下管理者)・事務担当者層の具体的役割分担はあるものの有事の際についての分担表等の作成についても考慮し、保育者層との意識の違いが起こらないようにしていくことが望まれます。また、調理部門への栄養士や調理師といった専門職の配置も含め、総合的な職員配置や業務・権限の分掌等の見直しが期待されます。

児童福祉の意識と保育サービス、日常業務等について、園独自で自己評価を行っているものの、第三者評価に即した自己評価を行う体制が組織内に構築されていませんでしたので、今回の第三者評価基準による自己評価の経験を活かし、早急に体制整備に取り組んでいくことを期待します。保育所における自己評価ガイドラインや保育指針で述べる「保育士等の自己評価」として「保育サービス内容24項目」を、「保育所の自己評価」として「基本53項目」を活用し、2つの仕組みを構築することも効果的かと思われます。ぜひ、社会福祉事業に従事する職業人としての高い自覚と意識の向上を図っていくことを大きく期待します。

保育業務全般に関するマニュアルや手引き等については、今回の第三者評価受審に備え、新たな整備・見直しもなされていましたが、保育や調理等の現場の声を反映させ、職員への周知説明を十分行っていくことが望まれます。ぜひ、今回まとめられたマニュアル等は、全職員で協議するためのたたき台のたたき台として活用し、はすね保育園の保育等の実情に合致した内容とし、職員全体で共通理解していくことを期待します。

保育所経営が、年々厳しさを増し、いよいよ未曾有の保育制度改革が迫っている現状を見据え、管理者は3～5年後の保育園のビジョン(中・長期計画の文書化)を職員や保護者、そして地域に提示していくことが望まれます。その上で、1年ごとの事業展開を事業計画書としてまとめ、【職員と共に】着実な展開を進めていくことが期待されます。

3 第三者評価に対する事業者のコメント

平成27年度から実施である、認定こども園制度施行に向け、職員とのマニュアル・事業計画・中長期計画について、職員会議等で説明し、理解の向上を図ります。

今回行われた第三者評価機関の指導を考慮に入れ、園として質の向上を図り、地域社会への情報公開も発展させていく所存です。



平成25年4月3日 提出
(評価機関→推進委員会)

評価機関	名 称	福祉サポートサービス
	所 在 地	青森市青柳1丁目8-28
	事業所との契約日	平成24年9月1日
	評価実施期間	平成24年10月10日～平成25年2月20日
	事業所への評価結果の報告	平成25年4月1日

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	評価 結果	評価結果講評	
I-1 理念・基本方針		<p>法人・保育所の共通理念、方針として、事業計画の中に「保育理念」、「運営方針」、「保育目標」が明文化されています。また10年程前に作成印刷された「はすね保育園ご案内」のパンフレットにも、＜保育理念＞、＜保育目標＞が大きく明示されています。理念には、子どもの人権や主体性の尊重、児童の最善の幸福、保護者や地域社会との協力等を掲げ、保育所の使命や役割に関する考え方が示された内容となっています。今後更に、改定保育所保育指針に沿って、内容の検証と字句等の見直しを図り、安定した法人・保育所の経営（運営）の持続、また職員の行動規範としても具現化できうる内容としていくことを期待します。</p> <p>理念や方針等の周知説明について、園舎玄関への掲示や年度当初に保護者に記載資料を配布していますが、内容の説明は行事等（入園式や保育参観等）の時間上、難しいと思われるので、毎月の園日より等で、管理者として説明を掲載していくなどの工夫が期待されます。今回の職員の自己評価では、理念、方針の持つ意義や重要性の認識に大きな開きがあることが感じられました。</p>	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。		a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。		a
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。		b
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	
I-2 計画の策定		<p>1法人1施設の多い保育界で、また現在の保育行政や社会の変遷の流れの中で、中・長期計画を作成するというのは、軽易なものではなく、まだ多くの保育園で取りかかれていないというも現状です。訪問調査や種々のアンケート調査でも、多くの管理者（経営者）は、ビジョン（理想的な展望）を自分の頭の中では想い描いていますが、ぜひ今回の第三者評価受審を機に、経営者でもある管理者としての3年から5年先の経営・運営・管理業務等の展望を具体的に計画・文書化（表などの簡潔な明記からでも）していくことを期待します。</p> <p>事業計画書は、行政による指導監査の点検項目が盛り込まれた内容となっており、理事会で示し承認を得ています。更に管理者層だけの策定ではなく、関係職員（主任保育士、副主任保育士、子育て支援センター職員、調理関係職員等）の参画によって計画案を作成していくことが望まれます。</p> <p>職員への周知についても、職員全員へ配布（または回覧）するとともに会議等で内容を説明し、利用者へは簡略版を配布するなど、周知説明の工夫や配慮が望まれます。まず、主たる関係職員へ、事業計画は行事計画だけではないということを理解する説明や周知が必要であると思われる。</p>	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。		c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。		c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。		b
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。		c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。		c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			<p>管理者としての役割と責任の表明については、「はすね保育園」職員構成及び職務分担表に職務内容を記載し、リーダー会議や職員との個人面談でも責任性を表明していますが、職員の周知、認知（自己評価に依る）と管理者としての想いに、やや乖離している現状が感じられました。職務分担表では、一般的な管理者としての職務は記載されていますが、有事発生（災害、事故等）への対応と防災、事故防止に対する記載（表明）がされておらず、他の職員の分担欄に「防災管理及び避難訓練の立案及び指導」と書かれていますので、ぜひ、有事や防災、事故防止の最高責任者として日常からの役割と責任を明確にしていくことを期待します。</p> <p>遵守すべき法令として、六法全書や労働基準関係法令の基準書、保育所運営ハンドブック等を備え、理解できる環境となっています。今後は更に、指導監査でも問われる児童福祉に関する法令や食品衛生法、学校保健安全法、消防法等のリスト化とファイリングして、職員へ周知していく取り組みに期待します。</p> <p>保育の質、職員の資質向上へは、管理者（園長）としての想いは聴き取れましたが、今回の職員の自己評価を踏まえ、職員との話し合いの場を積極的に設け、定期的な内部研修（勉強会）の実施と外部研修への平準的な職員参加など、計画的に取り組んでいくことを期待します。</p>
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	b	
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b	

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評
II-1 経営状況の把握 II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	 b b c	<p>保育界や保育行政の動向については、青森県保育連合会や平川市保育連絡協議会への参加加盟や、また保育機関誌等で関係情報等の収集と勘案をし、適時に変更対応に努めているとのことでしたが、具体的な取り組み等がなされていないので、少子化や急速な保育制度改革等を見据え、今後の取り組みに期待します。</p> <p>地域の子ども数や世帯数等については、関係当局の情報提供不足もあるかと思いますが、積極的に調査依頼を働きかけるなどデータ収集の取り込みをして、中長期の計画を含んだ経営計画(事業計画)等に反映させていくことが望まれます。</p> <p>経営状況等については、節電など職員に呼び掛けていますが、具体的に収支内容の年度別比較やコスト別の推移(4~5年)等を検討し、科目別支出の平準化と経営成績の適正な把握をしていくことを期待します。</p>
II-2 人材の確保・養成 II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	 c c b b b c c c b	<p>現状では、職員(主に保育士)の配置数や勤務体制(シフト)による定数は、法定の基準を確保していますが、管理者の自己評価や聴き取り、また事業計画等においても、法人(園)が必要とする人材の為の育成・研修理念や人員体制に関する具体的なプランや方針が見出せませんでした。青森県内の保育園においても、保育士の確保、育成等が喫緊の課題となりつつある現状を踏まえ、中長期にわたる見通しや方針等を定めていくことを期待します。</p> <p>人事考課は、職員との個人面談や個々の日常の業務や対応により判断しており、客観的な考課基準や目的・効果の正しい理解を職員へ周知説明することなど不足していたように思われます。人事考課の導入については、関係法令等でも努力義務とされているのですが、今回の評価では国の示す第三者評価基準ガイドラインに沿っての評価結果としています。将来的には「人事考課を導入する」ということでしたので、今後の取り組みに期待します。</p> <p>職員の就業状況への配慮として、年次有給休暇の取得促進を呼びかけ、消化率の高さも確認されました。職員の自己評価や聴き取りでも「有給は取りやすく、業務に支障がなければ希望どおりに付与される」という多数の回答もあり、高く評価されるものです。職員の意向把握として、定期的に個人面談を行うなどしていますが、雰囲気や緊張感を和らげ(三者面談にするなど)ながら、職員(労働者として)の意向を聴き取るなど、雇用継続の不安への配慮や無期限契約職員の登用など、関係職員も交えて見直していくことが望まれます。職員への福利厚生として、親睦を深めるための懇親会(歓迎会、忘年会)やレクリエーション(ボーリング大会等)などが行われています。更に健康診断の付加項目(40才以上)やインフルエンザの予防接種(希望者)、ユニフォーム(Tシャツ・スモック等)購入等への補助等の導入を期待します。</p> <p>職員の質の向上を高めていくことは、保育(園)の質の向上に繋がりますので、法人・園としての基本姿勢(方針)や職員一人ひとりの研修支援計画等、具体的に文書化し、積極的に取り組んでいくことを期待します。同じく実習生の指導・支援について、養成校との連携、協議のもと効果的に学べる計画(プログラム)の立案が望まれます。</p>
II-3 安全管理 II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のためリスクを把握し、対策を実行している。 II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	 b b b	<p>事故(子どものケガ等)や感染症発生時の対応は、保護者アンケートの回答で、概ね好評の回答が多かったです。組織としての対応でも、マニュアルが整備され、各保育室にも温・湿度計が設置され、ヒヤリハットの記入、投薬書の工夫、感染症発生時の保護者への連絡(掲示板と携帯メール活用)もなされています。今後、マニュアル等の全職員への周知や共通理解の徹底と内部研修(勉強会)の実施、保育室等の扉(入口、押入れ)の指挟みへの配慮、保護者への迅速な連絡と全員への周知行き渡りの確認など配慮と工夫をしていくことが期待されます。</p> <p>一般的に各事業所、施設でも、事故防止・防災のマニュアルは整備されていますが、事故・自然災害発生時の対応が、避難方法や経路、連絡フローチャートの作成だけの整備となっています。3.11大震災の教訓を踏まえ、発電機以外にも備蓄品(暖房器具・食料・飲料水等)の配置とリスト化、管理担当者の明確化など必須として考え取り組んでいくことを期待します。</p>

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評																					
<p>II-4 地域との交流</p> <p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="199 297 694 548"> <tr> <td data-bbox="199 297 391 369">II-4-(1)-①</td> <td data-bbox="391 297 694 369">利用者との地域とのかかわりを大切にしている。</td> <td data-bbox="694 297 774 369">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 369 391 441">II-4-(1)-②</td> <td data-bbox="391 369 694 441">事業所が有する機能を地域に還元している。</td> <td data-bbox="694 369 774 441">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 441 391 548">II-4-(1)-③</td> <td data-bbox="391 441 694 548">ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</td> <td data-bbox="694 441 774 548">b</td> </tr> </table> <p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="199 611 694 772"> <tr> <td data-bbox="199 611 391 683">II-4-(2)-①</td> <td data-bbox="391 611 694 683">必要な社会資源を明確にしている。</td> <td data-bbox="694 611 774 683">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 683 391 772">II-4-(2)-②</td> <td data-bbox="391 683 694 772">関係機関等との連携が適切に行われている。</td> <td data-bbox="694 683 774 772">a</td> </tr> </table> <p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="199 857 694 1037"> <tr> <td data-bbox="199 857 391 952">II-4-(3)-①</td> <td data-bbox="391 857 694 952">地域の福祉ニーズを把握している。</td> <td data-bbox="694 857 774 952">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 952 391 1037">II-4-(3)-②</td> <td data-bbox="391 952 694 1037">地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。</td> <td data-bbox="694 952 774 1037">a</td> </tr> </table>	II-4-(1)-①	利用者との地域とのかかわりを大切にしている。	a	II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	b	II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		<p>地域との交流は、24年度事業計画の中にも、「地域の行事には積極的に参加し、地域住民との親交を図る」と表明しており、平川市や地域・地区等の要請に応え、行事(ねぶた祭り、はすね祭り、地産地消フェスタ等)に参加したり、老人施設(特別養護老人ホームやグループホーム)を訪問し交流を図るなど、子どもの社会体験と社会性を育てる取り組みが良くなされています。</p> <p>併設する子ども支援センター(ひろば型)は、地域の育児・子育て世帯への支援と福祉・育児ニーズに対応する事業・活動として、色々な遊びや保育体験、そして保護者のサークル活動等が定期的開催されています。また参加保護者の子育て相談や情報提供(げんキッズの発行)及び地域の子育てサロンとしての役割を十分果たし、地域福祉ニーズの把握にも役立てていました。園が所有する用具備品(運動会用の用具、もちつきの臼や杵、太鼓等)を地域内外の学校等へ貸出しをしたり、園内行事に地域住民も参加する機会を設けるなど積極的な取り組みが良くなされています。ボランティアの受け入れでは、今回受入れ体制の手順書等を作成し、今後職員へも意義や方針の周知説明を行っていくということでしたので、ボランティアへの依頼内容(仕事)や条件(時間等)、保険加入等のマニュアルの整備と職務分担表への担当者の明記など期待します。</p> <p>特別支援学校(学級)や障害児通園施設(ことばの教室)等を活用して、支援・保育する方法の相談や指導等を仰いだり、児童相談所へも相談するなど、子どものことに関する関係機関との連携は適切に行われていました。社会資源の周知の為に、事務室では関係機関を大きく一覧表にしたものを、保育室には縮小版を掲示して、理解を促していくことを期待します。</p>
II-4-(1)-①	利用者との地域とのかかわりを大切にしている。	a																					
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a																					
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b																					
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	b																					
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a																					
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a																					
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a																					
<p>評価対象 III 適切な福祉サービス</p> <p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <table border="1" data-bbox="199 1283 694 1512"> <tr> <td data-bbox="199 1283 391 1400">III-1-(1)-①</td> <td data-bbox="391 1283 694 1400">利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</td> <td data-bbox="694 1283 774 1400">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 1400 391 1512">III-1-(1)-②</td> <td data-bbox="391 1400 694 1512">利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</td> <td data-bbox="694 1400 774 1512">b</td> </tr> </table> <p>III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="199 1597 694 1713"> <tr> <td data-bbox="199 1597 391 1713">III-1-(2)-①</td> <td data-bbox="391 1597 694 1713">利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="694 1597 774 1713">a</td> </tr> </table> <p>III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="199 1821 694 2101"> <tr> <td data-bbox="199 1821 391 1915">III-1-(3)-①</td> <td data-bbox="391 1821 694 1915">利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</td> <td data-bbox="694 1821 774 1915">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 1915 391 2009">III-1-(3)-②</td> <td data-bbox="391 1915 694 2009">苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</td> <td data-bbox="694 1915 774 2009">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 2009 391 2101">III-1-(3)-③</td> <td data-bbox="391 2009 694 2101">利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</td> <td data-bbox="694 2009 774 2101">b</td> </tr> </table>	III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b	III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a	III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b		<p>評価結果講評</p> <p>保育理念の1つに「子どもの人権や主体性の尊重」を掲げ、一人ひとりの子どもの生活習慣や考え方などの違いを尊重し、互いに認め合うような配慮が、保育園全体で取り組まれています。</p> <p>子ども・保護者のプライバシー保護に関するマニュアルを整備していますが、職員に十分な説明がなされていないために、保育士等はそれぞれの経験知を基準に保育等の職務にあたっています。</p> <p>毎年1回、保護者に向けて保育に関する意向調査を実施している他、保育参観後の保育懇談会や玄関での会話・連絡帳などで、意向を把握するよう努めています。特に年に1回開催している「ファミリー参加デー」は、家族が大勢来園する自由な雰囲気の中で保育園に対する意見等を思い思いに述べていただける絶好の機会となっています。</p> <p>園内3か所に子育て支援スペースが設けられており、保護者との子育てに関する相談や意見を述べやすい環境が十分に確保されていますが、利用者に向けて気軽に意見や要望を寄せてほしい旨の呼びかけや意見箱の位置などは改善の余地があるようです。苦情解決のための仕組み(対応の流れや第三者委員の明示等)が確立され園内に掲示されています。年1回第三者委員を招いて「報告会議」を開催し、1年間に寄せられた苦情や要望の内容とそれらへの対応、保護者アンケート結果の内容や対応等を報告しています。</p> <p>要望・苦情対応マニュアルを准用して保護者からの日常的な意見等に対応していることになってはいますが、そもそもこのマニュアルが職員に十分に説明・理解されていないこともあり、利用者の意見に対して、保育園として一定の手続きに沿って記録に残し、かつ全職員が同じ基準で対応することがなされていません。更には、意見や質問等についてもクラス内で処理したり、全職員(必要に応じては、関係職員)に周知できなかったりということも懸念されます。</p>			
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a																					
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b																					
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a																					
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b																					
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b																					
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b																					

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス	評価結果	評価結果講評																					
<p>Ⅲ-2 サービスの質の確保</p> <p>Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="199 318 694 542"> <tr> <td data-bbox="199 318 391 414">Ⅲ-2-(1)-①</td> <td data-bbox="391 318 694 414">サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</td> <td data-bbox="694 318 774 414">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 414 391 542">Ⅲ-2-(1)-②</td> <td data-bbox="391 414 694 542">評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</td> <td data-bbox="694 414 774 542">c</td> </tr> </table> <p>Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p> <table border="1" data-bbox="199 616 694 817"> <tr> <td data-bbox="199 616 391 716">Ⅲ-2-(2)-①</td> <td data-bbox="391 616 694 716">提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</td> <td data-bbox="694 616 774 716">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 716 391 817">Ⅲ-2-(2)-②</td> <td data-bbox="391 716 694 817">標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。</td> <td data-bbox="694 716 774 817">c</td> </tr> </table> <p>Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="199 891 694 1137"> <tr> <td data-bbox="199 891 391 992">Ⅲ-2-(3)-①</td> <td data-bbox="391 891 694 992">利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。</td> <td data-bbox="694 891 774 992">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 992 391 1070">Ⅲ-2-(3)-②</td> <td data-bbox="391 992 694 1070">利用者に関する記録の管理体制が確立している。</td> <td data-bbox="694 992 774 1070">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 1070 391 1137">Ⅲ-2-(3)-③</td> <td data-bbox="391 1070 694 1137">利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</td> <td data-bbox="694 1070 774 1137">b</td> </tr> </table>	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c	Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	c	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b		<p>これまで、園全体で行う組織的な自己評価を実施していなかったということで、国が示している「保育所における自己評価ガイドライン」への理解も不十分なものとなっていました。また、組織の中に質を高めるための体制が構築されておらず、保育園全体で「更なる高み」を目指す方向性や雰囲気を感じることが出来ませんでした。今後、組織として質の向上に向けて取り組むべき課題を明確にしていくことを期待します。</p> <p>授乳、食事介助、散歩などについての基本的な流れ・手順・配慮点などについての標準的な実施方法が定められてはいますが、保育者に意見を求めたりして作られたものではないため、それに基づいた保育の実施や、必要に応じての見直しがなされていませんでしたので、今後の取り組みを期待します。</p> <p>一人ひとりの子どもについての記録については、適切に整備されていますが、児童票や連絡帳の記録内容や配慮事項等に職員間でばらつきが出ないように手引きを作成したり事例を話し合ったりすることがなされていません。また、文書管理規程がなく、保育に関する記録の保管は、各担任に一任されていたので、今後、保育園全体で統一した管理体制の構築が望まれます。</p> <p>毎月1回、管理種、主任、各クラスの月のリーダーによる「リーダー会議」を開催し、一人ひとりの子どもについての情報共有や検討協議を行っていますが、行事の打ち合わせや給食会議等、他の議案も多く、また全職員が出席していないため、課題を抱える1人ひとりの子どもや保護者の状況について、職場全体でじっくりと話し合える現状にはなっていないことが感じとれました。今後、月1回の全職員(部屋留守を除いて)参加型の職員会議導入の検討を期待します。</p>
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b																					
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c																					
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b																					
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	c																					
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a																					
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b																					
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b																					
<p>Ⅲ-3 サービスの開始・継続</p> <p>Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="199 1288 694 1451"> <tr> <td data-bbox="199 1288 391 1366">Ⅲ-3-(1)-①</td> <td data-bbox="391 1288 694 1366">利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</td> <td data-bbox="694 1288 774 1366">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 1366 391 1451">Ⅲ-3-(1)-②</td> <td data-bbox="391 1366 694 1451">サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</td> <td data-bbox="694 1366 774 1451">a</td> </tr> </table> <p>Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p> <table border="1" data-bbox="199 1525 694 1641"> <tr> <td data-bbox="199 1525 391 1641">Ⅲ-3-(2)-①</td> <td data-bbox="391 1525 694 1641">事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</td> <td data-bbox="694 1525 774 1641">b</td> </tr> </table>	Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b		<p>保育園のリーフレットを市役所・支所、嘱託医、スーパーマーケット等に置いている他、ホームページでも利用者が保育園を選択するための情報を積極的に公開しています。パンフレットはイラストが添えられたカラー刷りで、ホームページは行事写真もふんだんに取り入れて保育の様子がとても分かりやすい構成となっています。子育て支援をはじめ、見学希望者は随時受け入れ対応しています。</p> <p>入園が確定した方には「入園のしおり」をもとに、保育理念や基本方針、保育時間、保育行事、特別保育事業等の利用料、保育上のお願い・準備を要するものなどについて、丁寧な説明をしています。担当は主任保育士を充てていますが、春の入園説明会では管理者からも理念や方針について説明がなされています。</p> <p>急な退園や転園時の、また卒園後においても、保育の継続性に配慮するための手順と引継ぎ文書を作成し、子どもとの繋がりを大切に作る気配りの継続を期待します。</p>												
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a																					
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a																					
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b																					
<p>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</p> <p>Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。</p> <table border="1" data-bbox="199 1787 694 1865"> <tr> <td data-bbox="199 1787 391 1865">Ⅲ-4-(1)-①</td> <td data-bbox="391 1787 694 1865">定められた手順に従ってアセスメントを行っている。</td> <td data-bbox="694 1787 774 1865">b</td> </tr> </table> <p>Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。</p> <table border="1" data-bbox="199 1939 694 2094"> <tr> <td data-bbox="199 1939 391 2018">Ⅲ-4-(2)-①</td> <td data-bbox="391 1939 694 2018">サービス実施計画を適切に策定している。</td> <td data-bbox="694 1939 774 2018">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 2018 391 2094">Ⅲ-4-(2)-②</td> <td data-bbox="391 2018 694 2094">定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。</td> <td data-bbox="694 2018 774 2094">b</td> </tr> </table>	Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b	Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a	Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	b		<p>児童家庭調査で子どもの身体や生活の状況を把握していますが、記載を依頼する機会は入園時のみで、以降は毎年春の1回とし、他は保護者からの口頭や連絡帳からの申し出によっての変更、追加となっていますので、確実な状況把握のための取り組みを期待します。</p> <p>年間保育指導計画や毎月の指導計画の様式は、必要に応じて保育者全体での協議を経て改善や変更が行われています。</p> <p>実施の計画の策定や見直しにあたっては、保育園全体やクラス内でのカリキュラム検討会議のような、指導計画と保育の実際を評価し見直しするための話し合いの場がなく、通常、作成者個人と主任保育士間の評価・見直しに終始していることは、子どもの心の育ちや意欲への配慮、また、保護者の意向の反映等が限定的な職員だけの理解となっていることが懸念されます。</p>												
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b																					
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a																					
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	b																					

保育サービス内容評価

評価対象 A-1 保育所保育の基本		評価結果	評価結果講評
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育課程は児童福祉法や保育所保育指針等の趣旨をふまえ、かつ保育の理念や基本方針に基づいて編成されています。また、毎年度末に、保護者の意向調査やクラス毎の見直しを踏まえて組織的に見直しが行われています。
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	乳児のための保育スペースとして、高月齢児と低月齢児のための2つの保育室が用意されており、それぞれの保育室は明るく衛生的でエアコンも完備されており快適な環境が確保されています。また、子ども一人ひとりについて担当者が定められ、個別の指導計画の立案に基づく、発達や個人差に応じた保育が実践されています。看護師(正)も配置され、SIDS予防のための定期的な睡眠時の呼吸の確認も行われています。
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	事務室の隣(乳児室の手前)に1歳児の保育室、遊戯室の奥のトイレの隣に2歳児の保育室と、年齢ごとに確保されており、いずれも健康的な生活の場となっています。基本的な生活習慣の援助や探索活動は、自我や自己主張等、それぞれの発達や個人差に応じて、保育者が適切なかかわりや配慮がなされています。特に、2歳児保育の終盤(2月～)には春からの進級を意識した援助として、お茶碗に替えて弁当箱にご飯を入れて食べる練習を始めるなどユニークな取り組みもなされています。
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	明るい園舎、広い園庭、年齢別の保育室の中で、3歳、4歳、5歳と発達に応じて、段階的に社会性や創造性を育む行事や活動が展開されています。英語教室、日舞、書道、サッカー、スイミング、カワイ体育教室等の活動がふんだんに保育に良く取り入れられています。
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a	また年長児が、隣接する猿賀小学校に行き(年1回)、授業見学や学校給食試食の機会を設けたり、市主導によるものですが、幼保小連携のための研修会の発足も、「育ちと学びの連鎖」を進める取り組みとして評価されます。就学前には小学校と、子どもの育ちについての話し合いや児童要録の提出による情報提供もなされています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b	全保育室に冷暖房設備が完備され、採光や換気もスムーズで、手洗い場やトイレも清潔が保たれていますが、温湿度計が各部屋にあるものの、定期的な計測や記録がなされていません。また、水まわりやトイレの消毒殺菌の手法や手順が保育園として明確になっておらず、いつ誰がどのように行ったのかを記録等で確認することができませんでした。
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	各年齢や発達段階に応じ、食事や睡眠等の基本的な生活習慣の確立に向けて適切な配慮がなされています。広い遊戯室や園庭で、子どもたちはのびのびとした環境下で身体的な活動を行い、年中・年長児は、スイミングやサッカー、カワイ体育教室などの身体的活動も多彩に取り入れられています。
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	子どもの心身の発達段階や興味関心に応じて用意された環境の中で、子どもたちはお気に入りの玩具や遊具で遊んだり、素材や用具を選択して遊びを創っていくことができます。年少児(3歳児)クラスから徐々に当番活動を取り入れ、子どもが自分の役割を果たすことや主体的に活動する喜びを感じられるようにしています。
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	猿賀神社にほど近い緑豊かな自然環境の中で穏やかな生活を送っています。猿賀公園へのお散歩遠足、弥生いこいの広場へのバス遠足、弘南鉄道乗車遠足、尾上図書館でのお話し会、猿賀地区のねぶた運行参加等、季節を通じて積極的に地域社会へ保育の場を広げることで、社会性を培う保育がなされています。
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	絵本や紙芝居はほとんどのクラスで積極的に活用され、保育に定着しています。英語教室を年長児の保育に取り入れ、英語での歌遊びもなされています。
A-1-(3) 職員の資質向上			
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	c	指導計画の反省等の記入を通じて評価を行うこととしていますが、そこから保育の改善が図られているのか、推し量る仕組みが組織に構築されていません。また、各クラスでのカリキュラム検討会議や保育カンファレンスが行われておらず、全職員が主体的に自己評価に取り組んでいる評価には至りませんでした。今後の取り組みを大きく期待します。

評価対象 A-2 子どもの生活と発達		評価結果	評価結果講評
A-2-(1) 生活と発達の連続性			子ども1人ひとりの家庭環境や生活リズム、心身の状況の違いを把握し、子どもの心情や意欲を優しく受け止め、真心と穏やかな言葉で接する「柔らかな保育」が随所で良く見受けられました。
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	現在は障害児保育の対象となるような子どもは在籍していないようですが、以前は、保護者の他に、関係する療育機関や専門の医療機関等と連携して、当該児童により望まれる保育を検討したり、保護者の支援を講じたりしてきました。
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	カーペット敷きの地域子育て支援の部屋を活用して最長20時までの延長保育が実施されています。利用児の軽食や夕食は保育園として用意されてはならず、利用する家庭の負担として持参する方式として
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b	いるので、今後、子どもの気持ちに沿った対応を期待します。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			子どもの健康管理マニュアルや年間保健計画が策定され、保育士と看護師が連携しての健康管理・保健活動を進めています。更に今後、職員一人ひとりがマニュアル等を理解・活用していくことを期待します。
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	食事を楽しむ工夫では、子どもの食事量の個人差や体調に応じた食事を提供しているだけでなく、子どもたちが育てた野菜を調理食材として食べたり、お当番活動の一環として配ぜんや片付けに参加したり、ファミリー参加デーでは親子でカレー作りをしたりと、多彩な配慮や環境設定も良くなされています。
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	毎月1回各クラスから人気・不人気メニューを給食会議に報告することとするなど、子どもの喫食の様子や嗜好の傾向を把握しており、献立や調理の工夫に反映させています。
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b	健康診断の結果は連絡帳への記載、歯科健診の結果は虫歯カードへの記載を通じて保護者に伝達しています。また、治療や診断を要する子どもについては、職員会議等で、職員間で情報を共有すると共に、保護者にも連絡帳等で確実に伝達しています。
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			アレルギー疾患マニュアルが定められていますが、全職員へ配布・説明がなされていないために、たとえば食物アレルギーを有する子どもについては、指示書を徴することもなく、あくまで保護者の口頭による申し出に基づくものとし、保育園として定めた一定の安全・確実な手順や方法による対応が取られていませんので、改善が望まれます。
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b	調理場、水周りなどの衛生管理についての衛生管理マニュアルは整備されていますが、職員全体へ配布や説明がなく、有効に機能していません。そのため暗黙知や経験知に頼った衛生管理に終始しており、一人ひとりの職員の衛生管理に対する意識の差に大きいものを感じました。ぜひ今後、管理者のリーダーシップにより、改善していくことが期待されます。
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b	
A-3 保護者に対する支援		評価結果	評価結果講評
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			献立表の配布や玄関にその日の献立を撮影した写真集を置くことで給食の情報を家庭に伝えています。年に1回のファミリー参加デーでは親子で豚汁やカレーを作って食べる機会があります。更に、給食に関する定期的なおたより(給食便り等)を、献立表の他に発行していくことなどの取り組みを期待します。
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b	玄関やバス送迎時には対話を通じて、また日常的な連絡帳のやり取りを通じて、保護者との双方向的なコミュニケーションが図られており、意見や質問を受け取った際は、申し送りを通じて職員間で共有するよう努めています。保育参観を年に2回、保護者面談も希望制ながら年3回開催し、子どもたちの様子を保護者と保育者が共有するよう良く努めています。また、他にも体育教室などの行事を通じて保護者が来園・見学できるようになっており、子どもの育ちや保育園での生活について日常的に共通理解を図ることができるように取り組んでいます。園外保育等の後、その日の内に写真入りで様子を知らせるプリントの配布は、特筆に値するものです。
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に全職員が努めていますが、一人ひとりの判断基準に相違があるままに対応が進むことがないよう、虐待への対応マニュアルを全職員へ早急に周知徹底することを期待します。
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b	